

# 現代アメリカと「帝国」論

小野 沢 透

はじめに

二〇〇三年三月、イラク戦争開戦後に初めて発売された『ニューズウィーク』誌において、ファリード・ザカリアは、「傲慢な帝国」と題する論説を発表した<sup>①</sup>。論説のテーマは、ブッシュ(George W. Bush)現政権の単独行動主義への批判であった。フランクリン・ローズヴェルト(Franklin D. Roosevelt)やトルーマン(Harry S. Truman)の時代のアメリカが国際組織や同盟に立脚してリーダーシップを発揮しようとしたのに対して、ブッシュ政権はアメリカの行動の自由と国益に目を奪われて単独行動主義に陥った。その結果、アメリカは多くの同盟国の支持を失い、アメリカを支持した国々においてすら親米的であることは政治的負債になっている。アメリカのパワーは、テロリズム、エイズ、核拡散、地域紛争など現代世界が直面する諸問題を解決するために、本来ならば世界が必要としているものなのに、ブッシュ政権の単独行動主義が、その本来のあるべき姿を歪めている。アメリカは、同盟や国際組織を通じて国際的な合意を形成し、国際的な正当性を保ちながら、そのパワーを行使する姿に回帰しなければならない。これがザカリアの論旨であった。

ザカリアの議論は明快で分かりやすい。しかし、この論説には奇妙な点がある。「傲慢な帝国」がアメリカを指すことは、本文を読まずとも、全ての読者にとって明らかだったであろう。しかし、論説の本文において、ザカリアはアメリカ

を「帝国」と明示的に結びつけることはなく、そもそも本文には標題である「傲慢な帝国」というフレーズすら登場しないのである。雑誌の論説であることを考えれば「帝国」の定義が示されないのは当然であったとしても、やはりこれは奇妙なことではあるまいか。もう少し考察を進めてみよう。国際的合意や正当性を確保しながらアメリカがパワーを行使するようになった場合、それは「傲慢ではない帝国」になるのであろうか、それとも「帝国」ですらなくなるのであろうか。前者の場合、ザカリアの立論上、アメリカはローズヴェルトやトルーマンの時代から「帝国」であったことになるが、この場合の「帝国」は如何に定義されるのであろうか。一方、後者の場合、アメリカを「帝国」と呼ぶ所以はその「傲慢さ」に求められることになるが、そもそも「帝国」とはその国の対外的姿勢によって定義されるべきものであろうか。ザカリアの議論の瑕疵をあげつらおうとしているのではない。彼の論旨への賛否はとりあえず措くとして、問題にしたいのは、ザカリアのような「帝国」の使用法が違和感なく受け入れられている状況、すなわち「帝国」という概念の曖昧さが放置されている状況である。

本稿は、二十世紀後半から現在に至る時期のアメリカ合衆国のパワーおよび国際的な位置、ひいてはその世界史的な意味を考察する際に、「帝国」概念がどのような有効性をもちうるのか検討することを課題とする。換言するならば、アメリカを「帝国」として描くことによつて、私たちは如何なる新たな認識を獲得することが出来るのであろうか。これが本稿のテーマである。したがつて、本稿で問題にする「帝国」とは、ローマ帝国やイギリス帝国など、帝国を自称し、または今日広く一般に帝国として理解されているものを指示する概念ではなく、分析のツールとしての帝国という概念である。そこで、やや煩雑ながら、本稿では分析概念としての帝国には鉤括弧を付して「帝国」と記すことにする。そして、アメリカを「帝国」と呼ぶことには、アメリカが何らかの「帝国」概念に合致するという判断が加えられているはずである。このようにアメリカを何らかの「帝国」概念に当てはめて理解しようとする議論を、本稿では「アメリカ帝国」論と呼ぶことにしよう<sup>②</sup>。

近年、わが国においてもアメリカを「帝国」と描く様々な書籍が書棚を賑わせているものの、本稿においては、主にアメリカで発表された研究から重要と考えられるものをピックアップしつつ「アメリカ帝国」論の射程を考えていく。とはいえ本稿は、単に「アメリカ帝国」論の系譜をたどることを意図しているのではない。本稿は、「帝国」の一般的概念や、アメリカを含む現代世界を「帝国」という切り口から分析する諸研究を視野に入れながら、また、「アメリカ帝国」論を検討する際にも、「アメリカ帝国」論が提起した様々な問題がどのように受け止められ消化されてきたのかを考察しながら、アメリカを「帝国」として理解することの意味と可能性を探っていくことにしたい。

① Fareed Zakaria, "The Arrogant Empire," in *Newsweek*, vol. 141, issue 12 (March 24, 2003).

② 「アメリカ」という呼称についても一言しておこう。筆者は、通常は「合衆国」または「米国」という呼称を用いているが、以下に見て

いくように、「アメリカ帝国」論はしばしばアメリカ合衆国の社会や生活様式をも分析の俎上に載せる。このように、アメリカ合衆国の政府や政策のみならず、より広くその社会や文化や生活様式をも包含する呼称として、本稿では「アメリカ」を用いることにした。

## 第1章 「帝国」の一般的定義をめぐって

「アメリカ帝国」論を検討する前に、本章では議論の導入として、私たちが抱いている「帝国」概念について考えてみよう。そのための素材として、まずマイケル・ドイルの『帝国』を取り上げるのは有益であろう。<sup>①</sup>ドイルは、既存の「帝国」論を整理した上で、曖昧な定義のままに用いられがちな様々な用語に明確な定義を与えている。ドイルによる用語の定義は独特であるが、彼の研究は、さまざまに「帝国」論を位置づけ、評価していくための出発点を提供してくれるであろう。

ドイルはまず、既存の「帝国」論が、「帝国」における支配する側たる中核 (metropolis)、支配される側たる周辺 (periphery)、または「帝国」を取り巻く国際システムの何れかに分析を集中させるといふ重大な問題点をはらんでいる

と指摘する。本稿との関連で特に興味深いのは、中核重視の「帝国」論に対するドイルの批判である。ホブソン（John Atkinson Hobson）、レーニン（Vladimir Ilich Lenin）、シュンペーター（Joseph Alois Schumpeter）の「帝国」論は、中核が周辺に及ぼす影響力を分析することなく「帝国」の存在を所与のものと措定し、その中核に見られる何らかの傾向や性質を「帝国」の属性と断定して、その趨勢を叙述しているに過ぎない。結果的に、これら中核重視の「帝国」論は、「帝国」の中核が「帝国」化する傾向を叙述するという、循環論法に陥っている。このような弊を避けるため、「帝国」の分析は中核と周辺という二つの政治体の権力関係という観点から行われねばならない、とドイルは論じる。

ドイルの分析をユニークなものとしているのは、「帝国」を、それと混用されがちな「覇権」「従属」「影響」という概念とともに厳密に定義している点である。これら四つの概念は、中核から周辺への権力行使が支配と呼びうるほど強力なものか、それより弱い束縛ないし不平等な影響関係にとどまるのかという権力の強度という観点と、中核の権力行使が周辺の対外・対内方針の両者にまたがっているか対外方針のみにしか及んでいないのかという権力の範囲の観点から定義される。「帝国」は、中核が周辺の対外・対内方針を支配的に決定できる、すなわち中核が周辺の実質的な主権を掌握するような影響力を有する状態を指す概念と定義される。中核の権力が支配的に強力でありながら、権力行使の範囲が周辺の対外方針にとどまる場合が「覇権」である。また、中核の権力が支配的という段階に達しておらず、権力行使の範囲が周辺の対外・対内方針に及んでいない場合を「従属」、対外方針のみに及ぶ場合を「影響」と、ドイルは定義する。「帝国」の分析は、まず二つの政治体の間の関係が「帝国」の定義を満たしていることを示した上で、中核と周辺それぞれの政治的・社会的状況、およびそれを取り巻く国際システムを包括的に分析しなければならぬ。以上がドイルの議論の基本的枠組みである。

ドイルの枠組みには三つの大きな問題が含まれているように思われる。一つ目の問題は、つとに山本有造氏が指摘しているものであるが、ドイルのいう「政治体」または「政治社会」が近代西欧的な主権国家システムを暗黙の前提としてお

り、二つの政治体の関係を国際関係の問題に収斂させてしまう可能性があるというものである。確かにこれはドイルの議論がはらむもつとも大きな問題であるが、おもにアメリカを問題とする本稿の議論においては大きな問題とならないので、これ以上立ち入らないことにしよう。

二点目として、様々な概念に対してドイルが与えた定義と一般に流布している定義や概念の間に、相当大きなズレがあることを指摘しておこう。この問題がもつとも顕著なのは「覇権」概念である。今日、歴史研究の分野で「覇権」という言葉が使われる場合、ウォーラーズテインかグラムシ (Antonio Gramsci) の概念をイメージするのが一般的であろう。ウォーラーズテインによれば、「覇権」は、「資本主義世界システム」において、生産性、商業、金融のすべての分野において他を圧倒するような支配的な優位を樹立した国家が獲得するものであり、歴史上それが実現したのは、十七世紀半ばのオランダ、十九世紀中葉のイギリス、二十世紀半ばのアメリカの三例に過ぎない。一方、グラムシの「覇権」概念は、彼が本来与えた定義をやや拡大して、強制を伴うことなくシステムの参加者をして自らの意思通りに行動せしむる地位および能力というような意味合いで使われることが多い。もう一例、「覇権」概念が多用される国際政治の分野における定義も見ておこう。国際政治学者ロバート・O・コヘインは、「ひとつの国家が国家間の関係を支配する基本的なルールを維持し得るほどに十分な権力を持ち、そうする意思がある」状態を「覇権」と定義する<sup>④</sup>。このように、一般的定義が、定まっているとは言い難いものの、「覇権」は、国際的ルールを設定したり強制を伴わずに他国の行動を左右するなど、概して「帝国」よりも強力な影響力を有する一部の国家の権力を描写する場合に使用される傾向にある。ドイルの「覇権」概念は、これらと必ずしも矛盾するものではないけれども、明らかに異なる特殊な用語法であることは間違いないであろう。

本稿の関心から最大の問題になるのは、ドイルの「帝国」概念の射程である。ドイルの「帝国」概念は、あくまでも二つの政治体の関係を分析するためのツールである。それは、たとえば、「一九〇〇年のイギリスとインドの間には『帝国』関係が存在していた」という記述の意味を非常に明確なものとするし、公式／非公式という法的には異なった位置づけを

与えられていようと、この時代のインドとエジプトの何れをも英国の「帝国」として把握することを可能にする。しかし、私たちは中核と個々の周辺の関係を描き出すためだけに「帝国」概念を用いるわけではない。むしろ私たちは、中核が多数の周辺に様々な影響力を行使している政治的・経済的なシステムの総体を「帝国」と呼ぶことの方が多い。この様なとき、ドイルの「帝国」概念は、はなはだ使いにくい。なぜなら私たちが通常「イギリス帝国」という呼称で想起するような、システムを総体として「帝国」と捉える概念が、ドイルの分析には存在していないからである。

ここで、私たちがほぼ共有していると思われる「帝国」概念を考えてみよう。ステイーン・ハウが定義した「帝国」は、それに近いものである。「帝国とは……広大で、混成的で、多民族ないし多国民的 (multi-ethnic or multinational) な政治体 (political unit) であり、支配的中心と、時に遠く隔たった従属的周辺に分かれている」<sup>⑤</sup>。もう一例、山本氏の定義を挙げておこう。山本氏は、ドイルの定義を援用しつつ、領土併合を伴うものを「公式帝国」、領土併合を伴わぬドイルの「帝国」と「従属」を併せて「非公式帝国」と呼び、この「非公式帝国」にドイルの「覇権」・「影響」を併せたものを「広義の非公式帝国」と呼ぶことを提唱している<sup>⑥</sup>。山本氏の「帝国」の定義、すなわち氏の「公式帝国」と「広義の非公式帝国」を併せたものは、ドイルの「帝国」・「覇権」・「従属」・「影響」の総和に等しく、それはハウの「帝国」の定義や私たちが「帝国」とイメージするものに大きく重なると考えて問題ないであろう。

これらの、いわば一般的な「帝国」概念は、ドイルと同様に、「帝国」を中核と周辺の権力関係の側面から捉えているが、ドイルの定義とは違って、中核と様々な周辺よりなる政治体の総体を「帝国」と捉えることを可能にする。しかし、このように「帝国」を広く定義すれば、ドイルの分析がもった明確さや切れ味は犠牲にならざるを得ない。ハウや山本氏の定義によるならば、ローマ帝国や十九世紀末のイギリス帝国のように領土併合に基づく公式帝国を広域的に有する政治体も、アメリカのように主としてドイルの定義する「覇権」や「影響」という形で権力を行使する政治体も、ともに「帝国」ということになってしまうのである。<sup>⑦</sup> ドイルの「帝国」論と私たちが一般に「帝国」としてイメージするものを重ね

合わせてみると、私たちが「帝国」という言葉から想起する政治体が、ドイルの定義に従えば「帝国」・「覇権」・「従属」・「影響」と様々に分類され得るような様々な権力関係を包含していることが明らかになる。私たちがほぼ共有している「帝国」像は、曖昧で少なからぬ揺らぎを含む概念であり、やや誇張して言えば、二つの政治体の間に不均等な権力関係さえ存在していれば、分析者は通念に反することなくそれを「帝国」と呼ぶことができるのである。それゆえ、「帝国」と呼び得ないものを排除する試みは、ほとんど行われてこなかったように思う。

それでは、「帝国」概念は分析者が恣意的に使って構わないものであろうか。分析概念として用いる以上、所与の「帝国」はあり得ない、というドイルの指摘を、ここでもう一度想起しておこう。むしろ「帝国」に関する一般的な了解が曖昧なものであるからこそ、「帝国」を有用な分析概念とするためには、分析者は「帝国」の定義と「帝国」概念を用いる意義を明らかにするべきであると、筆者は考える。しかし実際には、既存の「帝国」論は必ずしもそのような手続きを踏んでいない。そうである以上、私たちは、「帝国」概念に付きまとう曖昧さを念頭に起きながら、それぞれの分析者が「帝国」を如何なるものと捉え、「帝国」概念を用いることとどののような意義を見出しているのか、常に考えながら「帝国」論に接していかねばならないのである。

① Michael W. Doyle, *Empires* (Cornell U.P., 1986).

② 山本有造「帝国」とはなにか、山本有造編『帝国の研究：原理・類型・関係』（名古屋大学出版会、二〇〇三年）三―三〇頁。

③ I. ウォラーステイン著、川北稔訳『史的システムとしての資本主義』（岩波書店、一九九七年）、七二―七四頁。

④ ロバート・コヘイン著、石黒啓・小林誠訳『覇権後の国際政治学』（晃洋書房、一九九八年）、第三章。引用は三八頁。

⑤ Stephen Howe, *Empire: A Very Short History* (Oxford U.P., 2002), 30. 邦訳「帝国」見市雅俊訳（岩波書店、二〇〇三年）四四頁（一

部改訳）。

⑥ 山本、前掲論文、一九頁。

⑦ もちろんイギリス帝国の場合も、その非公式帝国の重要性が指摘されている。John Gallagher and Ronald Robinson, "The Imperialism of Free Trade," in Anil Seal ed., *The Decline, Revival and Fall of the British Empire* (Cambridge U.P., 1982), 1-18. しかし、イギリスの非公式帝国と「アメリカ帝国」を同質のものとして捉えうるか否かは自明ではない。

## 第2章 「アメリカ帝国」論の展開

「アメリカ帝国」論の展開を検討するとき、ウィリアム・アップルマン・ウィリアムズを避けて通ることは出来ない。一九六〇年代以降に隆盛を見たアメリカのニューレフト史学の理論的な支柱を提供し、また冷戦の契機やその展開過程におけるアメリカの政策を批判する「冷戦修正主義」にも大きな影響を与えたウィリアムズの議論は、それを肯定するか否定するかにかかわらず、以後の世代のアメリカ外交史研究者にとって大きな問題であり続けた<sup>①</sup>。彼の代表作は、邦訳もされている『アメリカ外交の悲劇』であるが、本章では、一九八〇年に出版され、アメリカの歴史を前掲書よりも包括的に「帝国」の歴史として描いている『帝国という生活様式』から、ウィリアムズの「アメリカ帝国」論を再検討することしよう<sup>②</sup>。ウィリアムズの記述はエッセイ風でしばしば不正確であり、しかも後年の著作である『帝国という生活様式』すら出版後四半世紀あまりを経過しているが、彼の議論が二十世紀後半の「アメリカ帝国」論の核と呼ぶうるものを提供したことは明らかであり、それがどのように継承されてきたのかを振り返るためにも、改めてウィリアムズの議論をたどることは無意味ではないだろう。

ウィリアムズは、「アメリカ帝国」を二つのレベルで捉えている。第一のレベルは、アメリカ人の「世界観」、すなわちアメリカ社会が共有する世界認識および外部世界に対する「思考および行動のパターン」である。その根本に存在しつづけているのは、自由に基づく国内体制と経済的繁栄を維持するためにアメリカは外部に余剰な空間と資源を持ち続けなければならない、という考え方である。「帝国」は、アメリカ資本主義を維持するための資源と市場を提供するのみならず、アメリカ国民に新たな機会を提供することによって資本主義的秩序がはらむ不安定要因を拡散すると考えられた。言い換えれば、「帝国」は、アメリカ社会や政治が抱える諸問題を外部に転嫁することによって、アメリカ人が「思いやりのある公平な社会や文化」を創造するという課題を回避するための安易な解決策となったのである。このような世界観を

支え、その発展を促進したのは、自然権や合理主義に基づく自らの領域を世界的に拡大することを当然と考えるアメリカ例外主義であった。このアメリカ例外主義は、外部世界を判断する際にアメリカ的価値観を基準とする性向とならんで、アメリカがその価値観を理解しない外部世界に常に包囲され脅かされているという心理を生み、この心理が「安全保障」を理由とする相次ぐ戦争と対外拡張を助長した。要約するなら、アメリカの自由と繁栄を維持するために必要な不断の拡張をアメリカの優越性とアメリカを取り巻く脅威によって正当化する思考のシステムが、「アメリカ帝国」の「世界観」なのである。

以上の世界観から導き出された実際の合衆国国家や対外政策のあり方が、ウィリアムズの「アメリカ帝国」の第二のレヴェルを構成する。「アメリカ帝国」の姿は、時代によって変遷した。合衆国憲法は、制定当時としては重商主義的とも言える強力な連邦政府を設立した。ジャクソン (Andrew Jackson) 期以降の合衆国国家は、メキシコ戦争や対ネイティヴ・アメリカン戦争などを通じて領土獲得に邁進しつつ、国内にレッセ・フェール資本主義を実現する環境を提供する役割を果たした。しかし十九世紀前半の「アメリカ帝国」は、拡大に伴って国内に地域間対立を抱え込むというジレンマを抱えていた。「アメリカ帝国」は、南部連合をまず「悪」と規定してこれを封じ込め、ついで軍事力によって壊滅させることによって、このジレンマを断ちきったのであった。南北戦争後の最大の課題となった階級対立の問題に直面し、アメリカの産業界・農民・知識人らは「帝国」を拡大することによって国内の危機を回避するというコンセンサスを形成した。合衆国政府は、「門戸開放」通牒によりアメリカの経済的拡大の前提となる自由競争の原則を要求し、同時に巨大な海軍を建設して「善意の警察官」としてグローバルに軍事力を活用する態勢を整えていった。ウィルソン (Woodrow Wilson) は、アメリカの経済的拡大を保証するような世界を創出するために世界大戦に参戦し、革命的变化に傾斜する後進国を管理しつつアメリカと競合する列強を抑制するために国際連盟を発案したのであった。大恐慌、ニューディールと第二次世界大戦は、合衆国国家の役割をさらに拡大した。国家は大企業を中心とする資本主義の運営に深く関与するようになり、

また大規模な軍拡が推進されたことよって政府・軍・大企業の「制度的な連環」が構築された。戦後のアメリカは、それまでの「帝国」の方針を継承し、発展させた。アメリカは、ソ連および共産中国を「悪」と規定して、それらを破壊するための封じ込め政策を採用する一方で、自らの繁栄の前提となるグローバルな秩序と安定を維持するために、世界中の問題に政治的・経済的・軍事的に介入する姿勢をとった。以上のようにして、社会を「帝国」に依存させるアメリカの「生活様式」が発展してきたのである。

この間に、ひとつの矛盾が拡大しつづけていた。「アメリカ帝国」を拡大するためには、それを実現するような国内体制が必要であり、それは権力の集中、とくに連邦政府の権限の拡大に帰結した。このことは、アメリカの進むべき方向が少数者によつて決定されること、すなわちアメリカ人の自由が制約されることを意味した。一方、ネイティブ・アメリカン、黒人、キューバ人など、「帝国」に編入された人々には、約束されたはずの自由が与えられなかった。アメリカ社会の自由を維持し拡大する手段であつたはずの「帝国」は、逆にアメリカ内外の自由を抑圧してきたのである。このアメリカの「悲劇」は、外部への拡大によつて国内の安定と繁栄を図ろうとする「帝国」的世界観が改められぬ限り終わらない。これがウィリアムズの最大の論点である。それゆえ、アメリカに自由と民主主義を実現するためには、アメリカが「帝国」に依存していることを認識することが何よりも必要である、とウィリアムズは説く。ウィリアムズがそれぞれの時代に「帝国」以外の選択肢が存在したことを強調するのは、アメリカがたどつてきた「帝国」の航路が不可避の道ではなかつたことを強調し、現在も「帝国」以外の選択肢が存在していることを示すためである。<sup>⑤</sup>

ウィリアムズの研究の最も素晴らしい点であり、彼の「アメリカ帝国」論が力を持った理由は、既存の社会科学理論に現実を当てはめるような安易な方法に頼らずに、合衆国の国家と社会と対外政策がはらむ諸問題を「帝国」概念によつて結びつけて論じた点に見出されよう。一方で、「帝国」論として見た場合、ウィリアムズの研究には大きな限界が存在していたことも明らかである。ウィリアムズは「帝国」という生活様式の序文において「帝国」や「植民地主義」の一般的

定義を示しているものの、本文はこれらの一般的定義に必ずしも従っておらず、その叙述は特殊アメリカ的な世界観の展開とその帰結に集中している。ドイル的に批判するならば、次のようになるであろう。ウイリアムズの「アメリカ帝国」論は、典型的に中核重視の議論であり、中核が如何に「帝国」化したかを論じるものである。すなわち、ウイリアムズは先験的にアメリカを「帝国」と措定しており、その説明は「帝国」が「帝国」化するという循環論法に陥っている。如何に「帝国」以外の選択肢の存在を示したとしても、歴史的にそれらの選択肢が選択されることがなかった以上、ウイリアムズの議論は上記の限界を超えるものではない。

ウイリアムズの議論のもうひとつの大きな問題点は、アメリカを一貫して「帝国」として描こうとするあまり、各時代の特殊性が相対的に軽視される点にあった。たとえば、大陸領土の西方拡大を開始した時期のアメリカと、米西戦争を通じてフィリピンを領有しキューバを保護国化したアメリカと、グローバルな冷戦を戦ったアメリカを、「帝国」という概念で一括するのは適当であろうか。ウイリアムズは、それぞれの段階における「帝国」の変容を描き出しているし、「帝国」の拡大に歯止めがかかった時代や「帝国」に代わる選択肢の存在を示すことによつて、「アメリカ帝国」が単線的に発展してきたわけではないことを示している。しかし、それでもなお、ウイリアムズの議論はアメリカ政治・外交の様々な側面を「帝国」という概念に無理やり押し込められている印象を免れないのである。

ウイリアムズに続く研究者たちは、これらの問題点や限界を克服することを課題として共有していたように思われる。彼らが如何にしてウイリアムズの問題点を克服してきたのかを理解するため、まずウイリアムズ直系の後継者であるウォルター・ラファイバーの研究を取り上げよう。『ケンブリッジ・アメリカ外交史』第二巻において、ラファイバーは、南北戦争から第一次世界大戦に至る時期のアメリカ外交を次のように描き出している。南北戦争後、アメリカでは第二次産業革命が進行して大企業を中心とする資本主義秩序が形成されつつあり、合衆国の国家と外交は、この新たな資本主義的發展を促す形に変貌した。すなわち連邦政府は、高関税政策によつて国内の工業化を促進し、アメリカ企業のグローバ

ルな活動を促進するために金本位制を採用し、アメリカの海外における経済活動に望ましい環境を力によって創出するために海軍を拡大して戦争と軍事介入を西半球・太平洋・アジアで繰り返した。政治権力が連邦政府に集中し、州に昇格する見込みのない領土を獲得したことで、合衆国の憲法システムは帝国主義列強に近づく方向に変質した。以上のプロセスは、海外における事態の推移と相互作用的に展開した。すなわち、アメリカが経済的機会を求めて進出した様々な地域では、まさにアメリカの進出ゆえに現地の社会・経済システムが崩壊して革命や混乱が生じ、アメリカは経済的機会を維持・拡大するためにそれらに軍事力で対応せざるを得ず、その過程で大統領への権力集中が進行する、というサイクルが進行したのである。

ラファイバーの議論が、ウイリアムズを継承していることは明らかであろう。しかし、注目すべきことに、ラファイバーの叙述においてはウイリアムズほど「帝国」は登場しない。ラファイバーは、序文において、エンゲルスやレーニンの「帝国主義」分析が先進資本主義国外部の革命を惹起するメカニズムに無関心であることを批判する一方、ギャラハートとロビンソンの「非公式帝国」論や周辺重視の視点を評価し、その本文においては、アメリカの経済的影響力が世界的に混乱と革命を惹起する因果関係を重視している。さらにラファイバーは、この時代のアメリカが、植民地化、保護国化、関税徴収や財政管理、軍事介入、戦争、利権獲得など、多様な方法で経済的機会を追求したことを活写するとともに、アメリカの経済的影響力が通常「アメリカ帝国」と考えられる領域を超えてグローバルに拡大しつつあったことをも重視する。すなわちラファイバーは、ウイリアムズを含む既存の「帝国」概念や「帝国主義」理論にとらわれることなく、中核と周辺の相互作用のダイナミズムに着目しつつ、アメリカ社会・国家・外交の展開を具体的に描き出そうとしているのである。「帝国」概念が背景に退いているのは、ラファイバーが、ウイリアムズの「帝国」概念そのものではなく、ウイリアムズが「帝国」概念に込めた様々な問題意識を引き継いだからであると考えるべきであろう。

この傾向は、冷戦期のアメリカ外交を扱った『アメリカ、ロシアと冷戦』において、さらに顕著になる。<sup>⑥</sup>たとえば、ラ

ファイバーは、冷戦の起源を次のように説明する。ソ連が自らの安全保障のために東欧支配を必要と考えていたのに対して、アメリカ人は「アメリカのシステムはグローバルな規模でしか機能しない」という信念のもと、自らの安全保障のためには東欧を含む「開かれた世界 (an open world)」を実現する必要があると考えていた。そして、アメリカの指導者たちは、ソ連との対決の背後にあるアメリカの経済的インタレストを意図的に糊塗し、米ソ対立を単純なイデオロギー闘争として提示することによって、対外政策への国民の支持を獲得しようとした。ここでラファイバーが提起している問題は、アメリカが自らの繁栄のために外部世界が必要であると信じ、そのことを安全保障の論理によって正当化したこと、そしてそれを実現する過程でアメリカ人の自由に制約が加えられたこと、すなわちウイリアムズが「アメリカ帝国」の問題として提起したことそのものである。しかし、その叙述にはもはや「帝国」は登場しない。

ラファイバーは、ウイリアムズの議論を単に詳細に展開するのではなく、ウイリアムズが提起した問題を正面から受け止めて消化した上で、それぞれの時代の国際環境、アメリカと外部世界の関係を重層的に描き出すことに成功している。しかし、その該博な知識と広く深い問題関心にもかかわらず、ラファイバーの記述からは、ウイリアムズほどにはアメリカ外交全般を貫流する凝集力のようなものは感じにくい。ここには一種のトレードオフが存在していると言えよう。すなわち、「帝国」概念を失った叙述は凝集力を欠くものとなったが、「帝国」概念から自由になることによって、合衆国国家と対外政策の时期的な変遷を描き出し、様々な時代におけるアメリカと外部世界の相互関係にまで分析を拡げることが可能になっているのである。

「帝国」に代わる概念によってアメリカ外交の継続性や一貫性を描き出そうとする研究も存在する。顕著な例として、ラファイバーと並ぶウイリアムズの後継者といえるトマス・J・マコーミックを挙げよう。マコーミックは、ウォーラーステインの「世界システム」概念を援用して第二次世界大戦後のアメリカ外交を説明する。マコーミックは二つのレベルで「世界システム」を用いている。第一のレベルは、アメリカの対外政策エリート層の世界認識や行動の指針という

レヴェルである。マコーミックは、アメリカの対外政策が、実業界、国際的法律事務所、主要大学の研究者を出身母体とする閉鎖的な対外政策エリート集団に牛耳られていることを重視し、彼らが「世界システム」のプリズムを通じて世界を把握する世界観、および「世界システム」におけるアメリカの「覇権」を維持・増進するという目標を共有していたと論じる。このことがアメリカの対外政策に一貫性を付与したのである。第二のレヴェルは、世界資本主義のダイナミズム、およびその内部におけるアメリカの具体的行動を説明する。第二次世界大戦後、アメリカの対外政策エリートは、一貫してアメリカの「覇権」を中心とする「世界システム」を発展させるべく行動した。中核から周辺に至るさまざまな国や地域を「世界システム」に統合し、それらにアメリカの「覇権」を承認させるため、アメリカは、自由貿易の下で各々の国や地域が世界市場向けに特化した役割を担うことでシステム全体の経済的パイを増大させることの利点を説いた。ブレトン・ウッズ体制は、そのようなアメリカが望むシステムを制度化しようとするものであった。ソ連や中国は、基本的に「世界システム」外部の存在であるのみならず、「世界システム」に不可欠の要素である西欧と日本をシステムから離脱させかねない潜在的な脅威でもあった。アメリカのエリートたちは、それらシステム外部の脅威を誇張する一方で、経済的パイを拡大するシステムの恩恵を説くことによって、西欧や日本をはじめとする西側陣営諸国をシステムにつきざり、さらに「覇権」的対外政策へのアメリカ国民の支持をも獲得することに成功したのである。しかし、経済的競争力の相対的低下と、それに追い打ちをかける軍事的負担の増大のために、アメリカは一九七〇年代には「覇権」国の地位から滑り落ちた。そして、「覇権」を失い国内に分裂を抱えたアメリカは、自らの「覇権」の喪失という現実に対応しようとする方針と、過ぎ去った「覇権」の復活を期そうとする方針の間を、揺れ動くことになったのである。

マコーミックの研究の美点は、アメリカと他国の関係の総和以上の世界資本主義のダイナミズムを想起させる点にある。しかし、その洗練された叙述にもかかわらず、マコーミックの議論は大きな問題をはらんでいる。マコーミックの議論は、ともするとウィリアムズの「帝国」を「世界システム」に置き換えたような安易さを感じさせるところがあり、特に彼の

「世界システム」の第一のレヴェル、すなわちアメリカのエリート層の世界認識や政策決定の指針とは、かつてウィリアムズが「アメリカ帝国」の「世界観」として描き出したものにはかならない。そして、このような概念として「世界システム」を用いるのが適切か否かは大いに疑問である。ウォーラーズテインの「世界システム」は、資本主義世界経済に内在する非人格的な動態を叙述するための分析概念であり、アメリカのエリートたちの世界観と図式的に類似していたにしても、それを描写するために直ちに転用できる概念ではない。また、ウォーラーズテインの理解によれば、「覇権」国は、産業の生産効率、商業および金融上の支配的な優位によって「世界システム」上に出現するものであり、「覇権」国の指導者といえども「世界システム」を意図的に操作しうる範囲は限られる<sup>⑤</sup>。しかるにマコーミックは、しばしば冷戦における「西側陣営」を「世界システム」と読み替え、少なくともアメリカが「覇権」国の地位にとどまっていた一九六〇年代くらいまではアメリカが「世界システム」を操作していたような印象を与えるのである。マコーミックは、戦後アメリカ外交を描き出すのに「帝国」という概念が不十分であると判断して「世界システム」概念を使ったのであろうが、このことが概念の新たな混乱を生んでしまったのである。

ラファイバーとマコーミックに共通するのは、ウィリアムズの問題意識を引き継ぎながら、その議論がはらんでいた限界を克服しようとする姿勢である。そして両者が議論を発展させる過程で、ウィリアムズの「アメリカ帝国」は、引き継ぐべき概念というより乗り越えるべき概念と位置づけられていたように見える。少なくとも、ウィリアムズの影響を最も強く受けたこの二人のニューレフト史家が、二十世紀後半のアメリカ外交を記述する際に「帝国」概念が不十分ないし不適切であると判断していたことは明らかであろう。しかし、「帝国」に代えて「世界システム」を用いたマコーミックの試みは、成功しているとは言い難い。それでは私たちは、現代アメリカを包括的に記述するための「帝国」に代わる如何なる概念を持っているであろうか。そもそも「帝国」に代わる包括的概念は必要であろうか。

これらの問いに、ここで拙速な結論を下すのは控えよう。ここではまず、ニューレフト史家以外によるアメリカ外交史

研究に分析を拡げつつ、しばしば見落とされがちな研究史上の大きな潮流を指摘しておきたい。それは、ニューレフト史家と呼ばれる人々にとどまらぬ多くのアメリカ外交史研究者たちが、「帝国」概念を用いずとも、ウイリアムズが提起した諸問題を受け止めてきたということである。たとえば、マイケル・ハントは、『イデオロギーとアメリカの対外政策』において、アメリカ例外主義、人種主義、革命的变化への嫌悪という、三つの思想的な偏向がアメリカの対外政策を規定してきたと指摘する<sup>⑨</sup>。ハントの問いや回答は明らかにウイリアムズの問題意識に触発されているが、その議論はウイリアムズよりもはるかに精緻で綿密である。一方、第二次世界大戦後に出現した合衆国国家を、平時における大規模な常備軍と巨大な国家機能を「安全保障」の名の下に正当化する「安全保障国家」と位置づけるマイケル・ホーガンの議論は、民主主義に逆行する権力の集中へのウイリアムズの警告を引き継ぐものと言えよう<sup>⑩</sup>。

冷戦期のアメリカの対外政策分析においてもウイリアムズの問題意識は継承されている。冷戦史研究におけるウイリアムズの最大の貢献は、アメリカの対外政策における対ソ関係の重要性を相対化し、西側陣営内部におけるアメリカの政策に研究者の関心を向けたことであつた。もちろん米ソ関係も重要だつたのだが、アメリカの「帝国」が存在していたとするなら、それは「自由世界」と呼ばれた西側陣営の内部にほかならないからである。それは一方においては、ガブリエル・コルコのように、アメリカの対外政策の動因を経済的利益のみに還元する極端な議論を生んだ。しかし、当のコルコ自身が後年の著作においてよりバランスの取れた視点に移行したことからも窺われるように、近年の研究者たちの関心は、アメリカの政治的・経済的インタレスト、政策決定者たちの世界観、そしてアメリカが創り出そうとした世界的・地域的秩序を、如何に整合的に理解するかという問題に向かつている<sup>⑪</sup>。

たとえば、メルヴィン・レフラーは、戦後アメリカの世界戦略を次のように描き出す<sup>⑫</sup>。アメリカの政策決定者たちは、西欧と日本を復興させてアメリカとともに世界経済の中核を創り出すと同時に、中核経済に資源と市場を供給するための周辺を確保し、それを中核と結びつけることを企図していた。このようなアメリカの世界戦略は、ソ連から見れば自らの

安全保障を損ねるものに映った。アメリカの指導者たちがグローバルな政治・経済的システムを自らの安全保障と結びつけて捉える以上、米ソ間には安全保障をめぐる根本的なインタレストの衝突が生じざるを得ず、冷戦は避けがたいものであった。アメリカのエリートたちの世界観および世界戦略について、レフラーとマコーミックの間に架橋困難な対立はない。このように、アメリカ外交史研究は、「アメリカ帝国」という概念を用いずとも、ウイリアムズが提起した諸問題を受け止め、それに応えようとしてきた。それは、ウイリアムズの「アメリカ帝国」論を否定することではなく、それを消化し克服しようとする営みであったと筆者は考えたい。

しかし、このような潮流の中で失われたものがあることも認めねばなるまい。三点、指摘しよう。まず第一に、ウイリアムズの議論の根底にあった批判的視点は明らかに後退した。たとえばレフラーは、アメリカの政策決定者たちが第三世界のナシヨナリズムをソ連や共産主義と結びつけて捉えたことを厳しく批判するものの、戦後アメリカの世界戦略全般は賢明なものであったと評価する。極論すれば、「アメリカ外交の悲劇」は認識上の限界か錯誤の問題であったということになる。もっと根本的なところにアメリカ外交の問題があったのではないかという問題意識は、アメリカが冷戦に「勝利」したという一九九〇年代の楽観的なムードの中でかき消されてしまったように見える。これと関連する第二点目として、「帝国」が価値中立的な概念となりつつあることを挙げておこう。ゲイル・ルンデシユタットは、冷戦期にアメリカと西欧の間に築かれた緊密な相互依存関係を「招かれた帝国」と呼んだ<sup>⑬</sup>。そこにはドイルの概念に明確な支配や権力関係、またはウイリアムズに顕著であった中核の自己利益というような、「帝国」のイメージが感じられない。批判精神の後退と「帝国」概念の価値中立化がもたらした問題については、第四章で触れよう。

失われた三つ目のものは、アメリカ外交を包括的に捉えうる様な分析上の枠組みである。ウイリアムズ以降のアメリカ外交史研究は、ウイリアムズが「アメリカ帝国」という概念で結びつけていた諸問題を、「アメリカ帝国」という結び紐から解き放った上で、個別的に精緻な実証に基づいて検討してきた。これらの研究は、個別的な問題を扱いながら、たと

えばマコーミックとレフラーの分析の親和性に見られるように、多くの研究者が共有しあえるような豊かな研究成果を生み出してきた。しかし、共有しあえる研究成果を再び結びつける紐のような分析概念は現れていない。このことを次のように言い換えてもよいであろう。戦後アメリカのパワーや影響力のあり方は、「帝国」や「覇権」や「世界システム」という概念では括りきれない「なにものか」であり、その「なにものか」の内容については、徐々に認識が共有されつつある。しかし、その「なにものか」の内容はあまりにも多様かつ茫漠としており、その内容を共有する人々も、それを名指すには至っていないのである。

次章では、やや視点を変えて、この「なにものか」を別の角度から分析した諸研究を取り上げよう。戦後アメリカのパワーや影響力のあり方が二十世紀前半までの諸帝国とは質的に異なっているという認識は、第二次世界大戦以降の世界における権力のあり方、ひいては世界の構造全体が、近代帝国主義時代のそれから大きく変化しているという認識と結びついているように思われる。「帝国」論の文脈に引き戻すならば、これは、もはやかつて「帝国」と把握されたような国家やシステムを存立させる前提が現代世界には存在しないのではないかという問題である。章を改めよう。

① アメリカの学界におけるウィリアムズ評価は、「帝国」論としての適否ではなく、冷戦という時代における彼の政治的な立場がアメリカ人として適切なものであったか否かという、極めて政治的な問題としてしばしば感情的に論じられる。一九九〇年代前半、冷戦終焉後に起こった冷戦解釈論争において、冷戦史家キャデイスは、アメリカがソ連・共産主義という「専制主義」に抵抗し勝利した、というアメリカ賛美の視点を打ち出すとともに、「アメリカ外交を『悲劇』と捉えるウィリアムズの視点が我々の認識を妨げている」として、所謂「冷戦修正主義」を批判した。John L. Gaddis, "The Tragedy of Cold War History," in *Diplomatic History*, 17 (Winter 1993), 116-124. ジェームズ・ルーネ・カミングスは、ウィリアムズや冷戦修正主義の流れを引かぬ

研究をすべて「理論の貧困」に陥っていると批判する、極端な反論を提起した。Bruce Cumings, "Revising Postrevisionism," Or, The Poverty of Theory in Diplomatic History," in Michael J. Hogan, ed., *America in the World: The Historiography of American Foreign Relations since 1941* (Cambridge U.P., 1995), 20-62. これらの感情的な議論への反論として、ウィリアムズらの貢献を建設的に評価しようとする議論として、Michael H. Hunt, "The Long Crisis in U.S. Diplomatic History: Coming to Closure," in *ibid.*, 93-126.

② William Appleman Williams, *Empire as a Way of Life: An Essay on the Causes and Character of America's Present Predicament along with a Few Thoughts about an Alternative* (Oxford U.P., 1980); *idem,*

- The Tragedy of American Diplomacy*, Revised and Enlarged Edition (Della Book, 1962) 邦訳：『アメリカ外交の悲劇』高橋章・松田武・有賀貞共訳（御茶の水書房、一九九一年）。
- ③ ウィリアムズ自身がどのような「帝国」以外の選択肢を理想としていたかは、時代によって描れが存在するところ。「訳者あとがき」『アメリカ外交の悲劇』所収、特に四六八―四六九頁を参照。
- ④ Walter LaFeber, *The Cambridge History of American Foreign Relations*, Vol.II: *The American Search for Opportunity, 1865-1913* (Cambridge U.P., 1993).
- ⑤ 第1章註⑤参照。
- ⑥ Walter LaFeber, *America, Russia, and the Cold War, 1945-2000*, Ninth Ed. (McGraw Hill, 2002). 同書は現在までに九つの版を重ね、版を改める度に著者が加筆と修正を繰り返してきたこともあり、冷戦期のアメリカ外交の最良の概説書のひとつとなっており、筆者は評価している。
- ⑦ Thomas J. McCormick, *America's Half-Century: United States Foreign Policy in the Cold War* (Johns Hopkins U.P., 1989) 邦訳『ソ連・アメリカの五十年：世界システムの中の現代アメリカ外交』松田武・高橋章・杉田米行共訳（東京創元社、一九九二年）。
- ⑧ I. ウォーラー・ステイン著、川北稔訳『近代世界システム 一六〇〇―一七五〇』（名古屋大学出版会、一九九三年）四五一―四六頁。
- ⑨ Michael H. Hunt, *Ideology and U.S. Foreign Policy* (Yale University Press, 1987).
- ⑩ Michael J. Hogan, *A Cross of Iron: Harry S. Truman and the Origins of the National Security State, 1945-1954* (Cambridge U.P., 1998).
- ⑪ Joyce and Gabriel Kolko, *The Limits of Power: The World and United States Foreign Policy, 1945-1964* (Harper & Row, 1972); Gabriel Kolko, *Confronting the Third World: United States Foreign Policy, 1945-1980* (Pantheon Books, 1988); 邦訳『第三世界との対決：アメリカ対外戦略の論理と行動』岡崎維徳訳（筑摩書房、一九九二年）。
- ⑫ Melvyn P. Leffler, *A Preponderance of Power: National Security, the Truman Administration, and the Cold War* (Stanford U.P., 1992). 同書の詳細については、以下を参照された。拙稿「ケルマン政権の安全保障政策と冷戦」『アメリカ史評論』第一四号、四〇―五二頁。さらに、レフラーの議論は、アメリカの東アジア政策を分析したマイケル・シャラーの視点でも大きく重なり合ふ。Michael Schaller, *The American Occupation of Japan: The Origins of the Cold War in Asia* (Oxford U.P., 1985). 邦訳『アジアにおける冷戦の起源』アメリカ対日占領』立川京一・原口幸司・山崎由紀訳（木鐸社、一九九六年）。
- ⑬ Geir Lundestad, *The American "Empire" and Other Studies of US Foreign Policy in a Comparative Perspective* (Oxford U.P., 1990), chap. 2.

### 第3章 グローバリゼーションと「帝国」

第二次世界大戦後、かつて西欧列強の植民地であった地域は独立を果たし、遅くとも一九六〇年代末までには公式の植民地に基づく帝国は過去のものとなった。同時に、冷戦期の西側陣営内部では国境を越えた人とモノとカネの移動が漸進

的に活発化し、冷戦の終焉を経てこの移動は文字通り地球全体に拡がっている。人・モノ・カネが広域的に行き交うようになったのは第二次世界大戦以降だけの特徴ではないものの、様々な物資や商品が文字どおり世界市場に向けて生産され、多国籍企業が生産拠点を転々とし、国際金融が中小規模の国家の経済全体を破綻させるような力を持つようになる、このグローバリゼーションと呼ばれる潮流が顕著になったのは、第二次世界大戦後、特に一九七〇年代以降のことであると考えてよいであろう<sup>①</sup>。植民地に基づく帝国が消失し、グローバリゼーションが経済のみならず政治や社会にも大きな影響を及ぼしている時代を分析する際に、「帝国」は有効な分析概念たりうるであろうか。複数の政治体間の権力関係という側面から「帝国」を捉えるならば、西列強の帝国なき後、「帝国」と呼びうる存在は米ソ二超大国において他にはなく、ソ連なき後の「帝国」たりうる唯一の候補はアメリカということになる。しかし、グローバリゼーションの時代を「帝国」概念によって説明しようとする研究は、このような見方とは異なる「帝国」概念を打ち出している。ひとたび「アメリカ帝国」論を離れて、グローバリゼーション時代の「帝国」論を瞥見してみよう。

グローバリゼーションを新たな「帝国」概念によって分析した典型的な研究は、アントニオ・ネグリとマイケル・ハートの『帝国』である。原書で単数・大文字開始で綴られる「帝国 (Empire)」には特異な意味が与えられているので、本稿ではそれを訳書に従って〈帝国〉と記すことにしよう。ネグリとハートが〈帝国〉と呼ぶものは、地球上を覆い尽くす現代の資本主義生産システムに対応し、それを維持・更新すべく人類を管理しようとするネットワーク的権力である。これは、排他的な境界確定に基づいて政治権力・社会的規律・資本主義を組織する近代主権国家システム、およびその延長上にあり著者が「帝国主義」と総称する欧米列強の諸帝国とは異質な、新たな超越的権力として描かれている。

ネグリとハートは、人間性と欲望を解放し民主的政治を指向するルネサンス人文主義的な契機とこれを抑圧して新たな超越的秩序を樹立しようとする超越論的契機の弁証法的対立の過程として、近代を理解する。近代の弁証法においては、民主的契機によって主体性を回復したマルチチュードを「人民」が、「人民」を「国民」が、「国民」を「国家」が「代表

Ⅱ表象 (represent)」するメカニズムによつて構築された主権国家、さらにその排他的領域を外部に拡大した「帝国主義」が、超越的権力を打ち立てた。この近代的な主権国家・「帝国主義」からポストモダンの〈帝国〉へと超越的権力が移行した原因は、主権国家の凋落と資本主義的生産の変質にあった。ニューディールを起源として世界的に拡大した近代福祉国家は、テラー主義による労働の組織化、フォード主義の賃金体制、ケインズ主義によるマクロ経済調整という「三位一体」によつて「社会的諸関係を全体的に包囲するような国家」であったが、このような近代的権力は、国境に縛られることなく資本と技術を自由に移動させる多国籍企業の出現と、ヴェトナム反戦運動に反映された近代的規律への反乱、すなわち近代の超越的権力に異議を唱える民主的契機の挑戦を受けて、危機を迎えた。資本は「生産の情報化」を推進することによつて、この危機に対応した。すなわち、非階層的・非中心的なコミュニケーション・ネットワークを基盤として、生産管理を集中化する一方で生産を脱領土化してグローバルな生産体制に移行することによつて、労働者の組織的抵抗を無力化するような新たな超越的権力を打ち立てたのである。ネグリとハートが〈帝国〉の「非―場 (non-place)」と呼ぶ空間は、資本が世界中の労働力を包摂して資本の利益を最大化すべく組織しようとする搾取の空間である。それだけではない。この新たな超越的権力は、工場を典型的モデルとする近代社会における「規律」や威圧を通じてではなく、一般の人々の生を内側から「管理」することを通じて、個人の社会的生に密着して内側からそれを規制する。それゆえ〈帝国〉は「生政治的機械」でもあるのである。

このポストモダンのな超越的権力である〈帝国〉は、三つの層を通じてグローバルな指令を発している。〈帝国〉の最上層では特権的な地位を占める合衆国とともにG8諸国や各種の国際組織が最大の権力を行使し、それらの指令は第二層を形成する多国籍企業と一般の主権国家によつて節合され、最終的にはメディアや非政府組織(NGO)などを通じて人々に行使されている。〈帝国〉は、あらゆる外部空間を内部に包摂し、国境に代表されるような近代的な境界を取り払つて「平滑空間 (smooth space)」を創出すると同時に、その内部に様々な差異を創出することによつて新たな階層化を進

め、資本・技術・人口の流れを構造化する。もはやかつてのような先進国と第三世界は存在せず、先進国の中にアンダークラスの第三世界が存在し、第三世界に〈帝国〉の指令と直結する現代的都市が出現していることが、〈帝国〉の権力と構造を物語っているのである。

私たちがまず問題にしなければならないのは、やはり「帝国」という呼称の妥当性であろう。単純化すれば、グローバリゼーション時代の抑圧的な権力の総体をネグリとハートは〈帝国〉と呼ぶのであるが、それは私たちが通常「帝国」と呼ぶものとはきわめて異質である。また、かれらが「帝国主義」と呼ぶものは、レーニンやホブソンの「帝国主義」概念とも、「帝国主義」を「帝国を打ち立てて維持しようとする過程」と捉えるドイルやハウの定義とも大きく異なっている。むしろネグリとハートが「帝国主義」と呼ぶものこそ、私たちが一致して「帝国」と呼びうるものの一形態であろう。ネグリとハートの用語法は、到底支持できるものではない。ネグリとハートの議論を生かそうとするならば、〈帝国〉にはリヴァイアサンという呼称こそ相応しい。近代のリヴァイアサンすなわち主権国家に代わって、脱領域的ないしグローバルな新たなリヴァイアサンが出現している。これが本書の議論の本質であろう。

それでは、ネグリとハートはこの新たなリヴァイアサンの出現過程や現在の有り様を十分に描き出しているであろうか。筆者にはそうは思われない。現代の社会的・経済的变化を「生産の情報化」という資本主義のパラダイム・シフトと捉えるネグリ／ハートの議論は一見興味深い、実際には、多国籍企業の隆盛、国際的金融の規模と流動性の飛躍的増大、主権国家の役割の後退などについては、語られて久しい。デイヴィッド・コテンは、多国籍企業が如何なる公権力にも拘束されずに資本の論理のみで行動することによって、世界的に市民社会や民主主義を危機に陥れていることを告発しているし、スーザン・ストレンジは、多国籍企業を中心とする新たなアクターの出現によって、主権国家の役割が相対的に後退していることをつとに指摘している。<sup>③</sup>これらの議論をふまえるならば、本書のオリジナリティは、このグローバリゼーションの時代に権力が拡散して無秩序が出現しているのではなく、アメリカを含む主権国家、多国籍企業、NGOまでを

包摂するような単一の超越的権力が出現しているという論点に絞られると言つてよいだろう。しかし、肝心の超越的権力たる〈帝国〉の内実は「ネットワーク」や「生政治的権力」として描かれるばかりで著しく具体性を欠く。現代世界が果たかも「中心的権威が存在するごとく」動いているという著者のナイーヴな観察は、超越的権力が存在しているとの主張を裏づけるものとはなり得ない。超越的権力としての〈帝国〉がどのように機能しているのか、超越的権力の指令がどのように作用しているのか、という本書の本質にかかわる具体的な分析が全く欠落しているのである。さらに、〈帝国〉の生成過程に関するネグリとハートの歴史的分析はきわめて曖昧である。彼らは、〈帝国〉の権力のあり方および〈帝国〉における特権的地位という側面から合衆国に注目し、「現代の〈帝国〉の観念は、合衆国の内的な立憲的プロジェクトのグローバルな拡大を通じて生まれた」と論ずるが、「グローバルな拡大」の具体的な過程や内実は示されていない。

この具体性の欠如は、技術的な瑕疵ではなく、民主的契機と超越論的契機の二項対立を前提とするネグリ／ハートの議論がはらむ根本的な問題に発しているように思われる。このような二項対立的議論と対立するものとして、自由や民主主義を求める契機とそれを保証するための権力を打ち立てようとする契機を表裏一体のものと理解する、ハンナ・アレントに代表される見解が存在する<sup>④</sup>。アレントの観点に立てば、民主的契機から切り離され、民主的契機と原理的に対立する超越論的契機が持続しているという前提自体が、そもそも誤っていることになる。アレントの見解を受け入れずとも、次のように言うことは出来よう。仮に近代主権国家を超越論的契機の産物たる超越的権力と措定したところで、主権国家の凋落の後にそれに代わる超越的権力が存在しているということは証明されていない。それにもかかわらずネグリとハートは、超越論的契機が持続し、それが新たな超越的権力を打ち立てているということを自明の前提として議論を進めているように見える。やや極端に言うならば、ネグリとハートの二項対立的議論は民主的契機を抑圧する超越的権力を必要としており、〈帝国〉とはまさにこのような抽象的観念の産物にほかならないという印象を、筆者は払拭できないのである。本書の竜頭蛇尾とも言える結論は、まさにこのことの帰結であるように思われる。ネグリとハートは、〈帝国〉を「突き抜け」、

マルチチユードによる自己統治を実現しなければならぬと叫ぶが、そのような統治の具体像を描き出すことはできない。それは、「突き抜け」る対象たる〈帝国〉も「突き抜け」る主体たるマルチチユードも、何れも抽象的観念の世界にしか存在しないからではあるまいか。現代社会において民主主義が十分に実現されているわけではないし、多国籍企業や巨大国際金融が何者も統御し得ない超越的ともいえる巨大な権力を行使していることは事実である。しかし、これらの問題の根源を捉えどころのない単一の超越的権力に還元しうるか否かは自明ではないし、ネグリとハートはそのような超越的権力の存在を証明していないのである。

世界を包含する単一の超越的権力としての〈帝国〉が存在しているというネグリ／ハートの主張を正面から批判したが、エレン・メイクシンズ・ウッドの『資本の帝国』である。⑤ ウッドはまず、ローマ、スペイン、アラブ・ムスリム、ヴェネツィア、オランダ、イギリスの各帝国が、如何なる手段で経済的利益を獲得し、如何なる手段で帝国を維持していたのかを分析する。ウッドが着目するのは、経済的権力と政治的・軍事的などの経済外的権力の区別である。歴史上、市場の力という「資本主義の至上命令」、すなわち経済的権力のみによって「帝国」が拡大し維持されたのは、イングランドによるアイルランド支配のみであった。アイルランドにはイングランドで発達した資本主義的な所有の概念が持ち込まれ、それに基づいた経済的権力のみでアイルランドの植民地化が実現したのである。その後イギリスは、資本主義的な所有の論理に基づいて北米やインドに植民地を拡大したが、何れも経済的権力のみによっては植民地を維持することが出来なかった。北米の場合はイギリス本国の産業革命が未発達であったために、本国の経済的権力は北米現地のエリートを抑束するまでには至らなかつた。インドの場合には、土地の支配と徴税という非資本主義的な収奪の方が魅力的なものとなったために、イギリスの支配は、非資本主義的性質を強く帯び、経済外的な権力に全面的に依存するものとなった。「古典的な帝国主義の時代」すなわち十九世紀末から第一次世界大戦にかけての時期は、地政学的・軍事的な経済外的な目標に従って資本主義世界が非資本主義世界を支配した時代であり、帝国主義列強の支配の手段もまた経済外的権力に依存するも

のとなった。たとえば人種主義の思想は、自由主義・資本主義的な所有の理論を損なうことなく経済的権力を行使するための重要な装置となったのである。

第二次世界大戦後には、あからさまな植民地支配に代わって、「複数の国家システム」が「経済の至上命令」によって運営する「新しい帝国主義」システムが出現し、その中で「新しい帝国」として登場したアメリカ合衆国が「覇権」を握っている<sup>⑥</sup>。この「新しい帝国の秩序」は、ブレトン・ウッズ体制に代表されるグローバルな経済制度と国連に代表されるグローバルな政治組織を備えており、その目的は市場・資源・労働力を「西側の資本、とくにアメリカ資本に開放する」ことであった。この新たな秩序の中で、主権国家は、資本主義の前提となる秩序と予見可能性を保証する唯一の経済的権力として、むしろ役割を増大させている。加えて主権国家は、労働力の自由な移動を制限し国ごとに労働条件や生産コストの較差を維持することによって、すなわちグローバルバリエーションを一定範囲内に押し止めることによって、「新しい帝国」の利潤を維持する重要な役割を担っている。アメリカの「覇権」を維持しているのも、他国の挑戦を抑止する圧倒的な軍事力という経済外的手段にほかならない。ウッドの主張をネグリ／ハート流に言い換えれば、「帝国主義」の時代は終わったのではなく、資本主義のグローバル化に対応した新しい形態をとっている、ということになるであろう。

程度の問題はあるにせよ、資本主義がグローバルな規模に拡大してもなお、主権国家が資本主義の前提となる秩序を維持または創出する上で不可欠の重要な役割を担っている、というウッドの主張には筆者も同感である。しかし、第二次世界大戦後に関するウッドの「帝国」像は混乱していると言わざるを得ない。ウッドは一方で、アメリカを「新しい帝国」そのものとして捉え、特にその巨大な軍事力の役割を強調するのだが、他方で「新しい帝国主義」が「複数の国家システムと経済の至上命令によって運営」されていると述べる。「帝国」と「帝国主義」の用語上の区別の問題は措くとしよう。しかし、「帝国」がアメリカという一主権国家、先進国の国家群、すべての主権国家システムの何れを指示するのかによって、「帝国」の中身は随分変わってくる。そもそもウッドは、途中まで歴史上の諸帝国が経済的権力に依存していた

ことを論じながら、後半部分では資本主義が経済外的権力を必要とすることに議論を移している。述語は同じでも主語が違うのである。その上でウッドは、現代の経済外的権力たるアメリカの軍事力と主権国家システムの何れをも曖昧に「帝国」と呼んでいるのである。

「帝国」という言葉を外してみれば、ネグリ／ハートとウッドの議論の相違はむしろ明らかになる。それは、「帝国」概念の対立などではなく、リヴァイアサンの対立である。ネグリ／ハートは、グローバリゼーションの時代に全く新しいリヴァイアサンが登場したと論ずるのに対して、ウッドはホッブズのリヴァイアサンが依然として現代世界の秩序を規定していると見るのである。一方、ストレンジやコーテンは、ホッブズのリヴァイアサンの時代が終焉に向かっていると論じ、リヴァイアサンとは異質な新たな経済的権力の出現を強調する。ネグリ／ハート、ウッド、ストレンジ、コーテンに共通するのは、グローバリゼーションという現象の背後に働いている権力を分析しようとする姿勢であるが彼らの問題意識を引き継いで議論を深めていくためには、「帝国」という概念はあまり役に立たないようである。それでは、このグローバリゼーションの時代に唯一の超大国たる地位を保持しているアメリカを「帝国」と位置づけることで、グローバリゼーション時代の権力のあり方に新たな認識の地平は拓けるであろうか。

- ① A.G. Hopkins, "The History of Globalization— and the Globalization of History?" in A.G. Hopkins, ed., *Globalization in World History* (W.W. Norton & Co., 2002), 12-44.
- ② Antonio Negri and Michael Hardt, *Empire* (Harvard UP, 2000); 邦訳『帝国：グローバル化の世界秩序とマルチナショナルの可能性』水嶋一憲ほか訳（以文社、二〇〇三年）。
- ③ David C. Korten, *When Corporations Rule the World*, Second Ed. (Kumarian Press, 2001); モーサン・ストーンシ著 櫻井公人訳『國家の退場：グローバル経済の新しい主役たち』（岩波書店、一九九八年）。
- ④ ハンナ・アレント著 志水速雄訳『革命について』（ちくま新書、一九九五年）。
- ⑤ Ellen Meiksins Wood, *Empire of Capital* (Verso, 2003); 邦訳『資本の帝国』中山元訳（紀伊國屋書店、二〇〇四年）。
- ⑥ ウッドは「覇権」に定義を与えていないが、それは漠然と、他國の追随を許す国際社会における支配的な地位、というような意味で用いられているように思われる。アメリカの「覇権」が、アメリカ一國の経済的競争力に基づくのではなく、軍事力による強制を重要な要

素とすることをウッドが強調する以上、それは、ウォーラーステイン

やグラムシの「覇権」概念とは区別すべきであろう。

#### 第4章 現在の「アメリカ帝国」論

二〇〇一年九月一日の同時多発テロ事件からアフガン戦争、イラク戦争を経て、アメリカの単独行動主義が顕在化するにつれて「アメリカ帝国」論が盛んになっている<sup>①</sup>。しかし本章では、アメリカの単独行動主義を漠然と「帝国」的と論じる研究ではなく、いますこし長期的な視点からアメリカを「帝国」と捉える諸研究を取り上げ、二つの潮流を指摘したい<sup>②</sup>。

第一の潮流は、ウィリアムズの批判的な視点を継承する議論である。その代表例として、アンドリュー・J・ベイスビッチの『アメリカ帝国』を挙げよう<sup>③</sup>。ベイスビッチは、「帝国」に明確な定義を与えていないが、ウィリアムズやその先行者と言うべきビアード (Charles A. Beard) の研究を回顧するの一章を割いており、いわば伝統的な「アメリカ帝国」論の立場に立っている。ベイスビッチが分析対象とするのは、ブッシュ・シニア (George H.W. Bush) 政権からクリントン (William J. Clinton) 政権を経てブッシュ・ジュニア政権の初年まで、すなわち冷戦後のアメリカ外交であり、その議論はウィリアムズをアップデートしたような印象を与える。冷戦後にアメリカ外交が方向性を失っているというのとは誤りで、アメリカは冷戦以前から一貫して「民主主義的資本主義の原則に基づく、開放的かつ統合された国際秩序を創造し、合衆国をその秩序の保障者および規範の執行官とすること」、すなわち「グローバルな規模でアメリカの政治的・経済的・文化的覇権……を拡大し、永続化」することを目標としており、それを実現するために世界をアメリカの原則と政策に適応させようとする戦略、すなわち「開放的秩序追求戦略 (strategy of openness)」を保持している。この戦略は、グローバリゼーションの過程でアメリカの機会が拡大することによって、そして同時にアメリカの国民的アイデンティティ

や国家目標という觀念が希薄化した結果、「物質的快適さと快樂」を提供し続けることが合衆国政府の任務となったことによつて、亢進している。

ベイスピッチの議論の大きな特徴は、軍の巨大化を「アメリカ帝国」の重要な側面として強調する点にある。アメリカの伝統であつた反軍的思想や軍部への懐疑心は冷戦の終焉までに消滅し、むしろ軍は数少ないアメリカの国民的アイデンティティを提供するようになってゐる。同時に、一九八六年の軍の機構改革により、米軍の五つの地域軍の指令官（commander in chief）に大きな権限が与えられ、さらにコリン・パウエル（Colin Powell）のような政治への容喙を躊躇しない軍人が登場したことによつて、軍人がアメリカの方向を左右する傾向が強まつてゐる。また、ワシントンでは、反軍的政治勢力が消滅し、国際的な秩序を維持するための強力な軍事力を是とする政治的コンセンサスが出現している。しかしながら、アメリカ人が戦争の犠牲を甘受するようになったわけではない。それゆゑ、「アメリカ帝国」の強力な軍事態勢は、新たな時代の「砲艦」たるアメリカの空軍力と、アメリカの代理勢力や事実上の傭兵提供機関である民間警備会社という新たな「グルカ兵」に依存するようになってゐる。自らの安全のためではなく自らの政治的・経済的原則を受け入れさせるために他国を威圧する軍事力をグローバルに展開しているという点に現代の「アメリカ帝国」の本質がある、とベイスピッチは論じる。そして、「軍事化（militarization）」という「文化的な病」が、「アメリカ帝国」に代わる選択肢を想像することを妨げ、アメリカの民主主義を浸蝕している、と告発するのである。<sup>④</sup>

ベイスピッチを批判するには、ウイリアムズに加えた批判を繰り返すだけで十分であろう。すなわち、ベイスピッチの「アメリカ帝国」像は一般的な「帝国」概念との参照関係が希薄であるし、またグローバルゼーションという現象を重視しながらも、実際にアメリカが外部世界にどのような影響を与えているかという点にまで分析が及んでいない。したがつて、基本的には中核重視で循環論法的な議論なのである。しかしまた、ウイリアムズ同様、ベイスピッチの議論には、アメリカ外交批判、アメリカ民主主義の危機への警告という強力なメッセージが含まれている。歴史研究が踏み込みがたい

同時代史を扱いながらも、開放的な世界秩序の支配権を追求するアメリカの戦略の継続性を強調することによって、ブッシュ・ジュニア政権の所謂「単独行動主義」をも相対化するベイスピッチの視点は、その時々々のアメリカの政策に一喜一憂するよりもはるかに建設的なものであると筆者は考へる。本書がウイリアムズのような古典の地位を得られるかどうかは定かでないけれども、「アメリカ帝国」論の立場を採るか否かにかかわらず、本書が冷戦後のアメリカ外交を考察する上で多くの示唆と問題を提示していることは間違いない。

第二の潮流として、「アメリカ帝国」の存在を指摘した上でそれを肯定的に受け入れる、いわばウイリアムズの主張を逆転させたような議論が存在している。典型的な例として、ニール・ファーガソンの『コロッセウス』を挙げよう。<sup>⑤</sup>ファーガンは歴史上の帝国の多様性を指摘した上で、アメリカを「帝国」と見る根拠を、もっぱらイギリス帝国との共通点に求める。すなわち、卓越した経済力と軍事力、「開放的秩序追求戦略」を保持し、その実現のために軍事力を行使する権限をしばしば国際的合意の下に保持しているという点で、アメリカはイギリス帝国の属性を有しているばかりか、むしろそれを凌駕しているというのが、ファーガソンがアメリカを「帝国」と見る所以である。しかし、アメリカは「帝国」としての大きな弱点を抱えている。それは、かつてのイギリスの植民地エリートのような人材および軍人・兵士など「帝国」を維持するためのマンパワーの不足、債務国への転落および連邦政府の社会保障関連収支の悪化に伴う経済的・財政的基盤の脆弱性、そして「帝国」を保持しようとする意志や関心の欠如、という三点に要約される。このうち前二者は克服可能である。マンパワー不足は、アメリカの人口を考えれば深刻ではなく、また国連や同盟国への支援を仰ぐことで解決し得る。経済的・財政的脆弱性は、いわばアメリカの時限爆弾として長期的に付きまとうことになるが、多額の米国債を引き受けている東アジア諸国との利害の一致、およびアメリカ経済の崩壊が外部世界に与える甚大な悪影響が世界的に認識されていることよって、当面は克服できる。

最大の問題は、アメリカ人の「帝国」への意志や関心の欠如である。アメリカは、十九世紀末に欧州列強とともに植民

地獲得に参画したが、フィリピン統治で困難に直面してから領土併合に消極的になった。それ以降のアメリカの軍事介入は、現地情勢の樂觀的な分析に基づく小規模な軍事力の派遣、抵抗に遭遇してのエスカレーション、介入や占領統治に対する米国内の批判の高揚、米軍撤退および尚早な関与の中止、というパターンを繰り返してきた。その結果、アメリカの軍事介入や占領統治が秩序や安定を創出するのに成功したと言えるのは、日本と西ドイツの他は一九八〇年代のグレナダとパナマにとどまり、その他の国や地域では、アメリカの介入は事態を改善しないか、せいぜい独裁政権を一時的に樹立することに成功したに過ぎない。この最大の原因は、アメリカ人が自らの「帝国」の存在を否定し、長期的な軍事行動に忍耐力をもたない点にある。テロリズムや感染症など広域的な対策を必要とする諸問題、および旧ユーゴスラヴィアで発生したような内戦や虐殺は、国連や国際社会の合意だけでは解決することが出来ず、アメリカが自らのパワーを行使する「帝国」的な関与が必要である、とファーガソンは強く主張する。しかし同時に彼は、それらの任務には国連や西欧諸国の協力をも仰がねばならないとも指摘する。アフガニスタンやイラクでアメリカが「帝国」的任務を途中で投げ出し、しかもその任務を国際社会が引き受けようとしないう状況になれば、それこそ「悲劇」だからである。ファーガソンは、ウィリアムズと同様に、アメリカ人に向けてアメリカが「帝国」であることを認識するよう促すが、ウィリアムズとは逆に、「帝国」としての役割を完遂するよう説くのである。

ファーガソンのような「アメリカ帝国」肯定論が出現する素地は既に用意されていたように思う。第二章で見たように、もともとウィリアムズらが「帝国」という言葉に込めた批判的な意図を取り払ったような、価値中立的な「帝国」論が既に出現していた。それに加えて、冷戦の終焉後、アメリカの自由主義・民主主義・資本主義をほぼ無批判に普遍的な価値観と捉え、それを世界に拡大しようとしたアメリカの行動を高く評価する一群の研究が出現していた。⑥このような潮流のひとつの帰結は、「ネオコン」と通称される現在のアメリカ新保守主義者たちの議論であろう。彼らは、世界を善悪二元論で把握したうえで、アメリカを常に善の側に措置し、アメリカが独自の判断で何者にも束縛されることなく行動するこ

とを勧奨する。いわば道徳論的単独行動主義である。ファーガソンは、これら「ネオコン」の道徳論的議論とは一線を画し、パワーの観点からアメリカの国際的役割を評価し、その役割や機能に「帝国」という概念を当てはめている。現実主義的「帝国」肯定論とも言おうか。<sup>⑧</sup>それゆえ、ファーガソンはアメリカの力の限界をも強調し、それを国連や同盟国などに補ってもらうためにも、アメリカの単独行動主義に警告を発するのである。

ここまでに見てきた様々な「帝国」論を比較し、または接合することはできないだろうか。たとえば、現代資本主義秩序における主権国家の役割を重視するウッズの議論とベイスビッチの議論は接合可能であるように思われる。その場合、最大の問題になるのは、現代の「帝国」をアメリカと同一視するか主権国家の集合体と見るのかという、ウッズの議論の曖昧さであろう。一方でベイスビッチは、グローバルゼーションの結果として生じた「ネットワークの中心には、指令を発する役割 (a commanding role) を担う合衆国が存在」していると述べているが、これがネグリ／ハートの見方に近いことは指摘するまでもあるまい。しかしベイスビッチの視点が中核重視であるために、彼が「ネットワーク」と呼ぶものがきわめて曖昧なのである。さらに一歩踏み込むなら、ベイスビッチ、ウッズ、ネグリ／ハートの議論は、アメリカの指導者たちがあたかも「世界システム」を操作するかのごとく行動しているというマコーミックの議論とも接合できるかもしれない。一方、ウッズ、ベイスビッチ、ファーガソンは、アメリカが自由主義的資本主義のグローバルな発展のための警察官の役割を担っているという基本的認識を共有しているが、三者の「帝国」像の相違がこの共通点を見えにくくしているように思われる。これらと逆の意味で興味深いのは、ファーガソンとネグリ／ハートの議論の比較である。ファーガソンは、国際政治における権力は分散する傾向にあり、世界が多極的ではなく無極的権力構造すなわち無秩序に向かっているという前提に立って、アメリカが「帝国」的権力を行使する必要性を説く。しかし、ネグリとハートが論じるように、現代世界にネットワーク的な超越的権力が存在しているとするとするならば、ファーガソンの議論は瓦解するはずである。「帝国」概念は、このような根本的な視点の対立を浮かび上がらせる一助となっているであろうか。

様々な議論を比較または接合して中間値をとるような安易な結論を導くのはやめておこう。しかし、次のように言うことは許されるであろう。以上のようにごく大雑把に議論の比較や接合を試みるだけでも、それぞれの分析者がそれぞれに定義する「帝国」概念を取り扱った方が、現代世界の構造やその中におけるアメリカの位置を理解する道は拓けそうである。ハウは、「帝国」概念が帝國的に拡大していると評したが、むしろその最大の弊害は「帝国」概念を用いる論者がそれぞれの「帝国」概念の中に自らの議論を囲い込んでしまい、本来であれば接合して発展していけるはずの様々な議論の接点を閉ざしてしまう点にあるのではないだろうか。

もちろん「帝国」論に意味がないというわけではない。しかし特に「アメリカ帝国」は、分析概念としてというよりも、メタファーとして活用されてきたように思われる。ウィリアムズやベイスビッチが「帝国」を用いたのは、彼らが本来あるべき姿と考えるアメリカの民主主義の危機を告発するためであった。すなわち、「帝国」は民主主義および共和政と対立するメタファーとして論争的に提示されているのである。ファーガソンの「帝国」は、アメリカが担うべきであると彼が考える国際的役割や機能のメタファーである。このように見てくれば、本稿冒頭で見たザカリアの「傲慢な帝国」が抵抗なく受け入れられたことの意味も明らかであろう。彼らは、皆ほぼ一様に、アメリカ人はアメリカが「帝国」である現実と向き合わねばならないと論ずるが、メタファーとしての「帝国」の内容は大きく異なっている。「アメリカ帝国」は、それぞれの論者の主張を読者の直感に訴えかける効果をもっているが、いざこれらをもとに議論を展開させようとすると、私たちは「帝国」の内容分析から話を始めなければならぬ。この様な状況が放置されてきたことを考えれば、アメリカをも包摂するような一般的な「帝国」概念を模索しようとする動きが「アメリカ帝国」論者の側から現れなかったのは、当然であったのかもしれない。

それでは、現代世界や現代アメリカを分析するのに「帝国」概念は全く役に立たないのであるだろうか。その可能性を検討して本稿を結ぶことにしよう。

① 近年の「アメリカ帝国」論を幅広く取り上げて分析した論考としては、菅英穂「アメリカ帝国論の現状と世界秩序の行方」、日本平和学会編『世界政府の展望』（早稲田大学出版部、二〇〇三年）、四五―六二頁。

② 本稿では、特に一九九〇年代以降に盛んになった、文化的側面から「アメリカ帝国」を把握しようとする諸研究に触れることができなかった。それは、少なくとも現時点では、これらの文化的「アメリカ帝国」論を本稿で扱ったような権力やパワーという側面に重点を置いた「帝国」論および「アメリカ帝国」論と統合するのが困難であるからである。アメリカ文化とくに大衆文化が、アメリカの対外的な影響力の拡大や逆に外部世界のアメリカに対する反発を理解する上で重要な要素であることは明らかであるが、かつこのエミリー・ローゼンバーグの研究（Emily S. Rosenberg, *Spreading the American Dream: American Economic and Cultural Expansion, 1890-1945* (Hill and Wang, 1982)) のような、合衆国の対外政策やパワーの問題と文化的「アメリカ帝国」を結びつける姿勢は近年むしろ弱まっている。最近の傾向を顕著に示すものとして、Michael J. Hogan, ed., *The Ambiguous Legacy: U.S. Foreign Relations in the "American Century"* (Cambridge U.P., 1999)。「帝国」概念を用いずに「アメリカ外交とアメリカの文化的拡大の關係に焦点を当てた最近の興味深い研究」として、Alfred E. Eckes and Thomas W. Zeiler, *Globalization and American Century* (Cambridge U.P., 2003)。

③ Andrew J. Bacevich, *American Empire: The Realities of Consequences of U.S. Diplomacy* (Harvard U.P., 2002)。

④ Michael S. Sherry, *In the Shadow of War: The United States since the 1930s* (Yale U.P., 1995) 註「アメリカの政治と社会がほぼ一貫して

「軍事化」の道を進み、アメリカの民主主義が浸蝕されてきたことを告発するが、肝心の「軍事化」という概念が、アメリカ社会に働き続ける超歴史的な契機であるかのように描かれる点に最大の問題がある。一方、チャルマーズ・ジョンソン著、村上和久訳「アメリカ帝国の悲劇」（文藝春秋、二〇〇四年）は、「軍事化」の具体的過程を描き出すことに成功しているものの、第二次世界大戦後の「軍事化」の傾向をアメリカの「帝国」化と捉える一面的な議論に終始している。

⑤ Niall Ferguson, *Colossus: The Price of American Empire* (Penguin Press, 2004)。

⑥ Tony Smith, *America's Mission: The United States and the Worldwide Struggle for Democracy in the Twentieth Century* (Princeton U.P., 1994); John L. Gaddis, *We Now Know: Rethinking Cold War History* (Oxford U.P., 1997)。

⑦ ローレンス・F・カプラン、ウィリアム・クリストル著、岡本豊訳『ネオコンの真実：イラク戦争から世界制覇へ』（ポプラ社、二〇〇三年）；ロバート・ケイガン著、山岡洋一訳『ネオコンの論理：アメリカ新保守主義の世界戦略』（光文社、二〇〇三年）。新保守主義の系譜については、油井大三郎「アメリカの世紀」と「帝国」のあいだ」（『アメリカ史研究』第二十六号（二〇〇三年）二一―六頁）に詳しい。

⑧ 類似的議論としては、マイケル・イグナティエフ著、中山俊宏訳『軽い帝国：ホスニア・コンボ、アフガニスタンにおける国家建設』（風行社、二〇〇三年）；Sebastian Mallaby, "The Reluctant Imperialist: Terrorism, Failed States, and the Case for American Empire," *Foreign Affairs*, Vol. 81, Issue 2, 2-7. 本稿冒頭に示したサカリアの議論は、アメリカのパワーの世界的効用を前提とする点で、国際協調の必要性を指摘する点で、ファーガソンと共通する部分が多い。

## むすびにかえて

第二次世界大戦後のアメリカや世界を分析するために、「帝国」は有用な分析のツールたり得るであろうか。本稿ではいくつかの「帝国」論、「アメリカ帝国」論を取り上げてきたが、「帝国」や「アメリカ帝国」のイメージは、ひとつの像を結ぶどころか、むしろ拡散してしまったように思う。分析概念は、それを導入することによって、議論を明確化させ、さらには何らかの新たな認識や知見を拓くことを目的としているはずである。さらに、分析概念にはもうひとつ別の役割がある。それは、共有された議論の前提や出発点を提供することによって、様々な視点や論点の間の議論を促進するという役割である。「帝国」概念の場合、それを導入することによって個々の議論に凝集力が生まれ、または議論が明確化した例は少なくない。しかし、「帝国」概念は個々の論者によってその内容が余りにも異なっており、相互の議論を進展させるどころか、むしろ阻害しているのではないかというのが、筆者の偽らざる印象である。

それでは、二十世紀後半から二十一世紀の世界やアメリカを分析する場合、「帝国」概念にはどのような可能性があるだろうか。ここでやや大胆な思考実験を試してみよう。二百年後の歴史家たちは、この時代のアメリカを「帝国」と捉えるであろうか。誤解を招かぬように断っておくが、二百年後の読者を想定して歴史を記述するよう促しているのではない。今日私たちが生きている時代を俯瞰し得る立場に立ったつもりになって議論を進めてみようということである。ひとつの考え方は、アメリカは「帝国」であったとする視点であろう。「帝国」の歴史は主権国家の歴史よりはるかに古い。「帝国」は、主権国家の時代、グローバリゼーションひいてはポスト主権国家の時代を生き抜いた。そして、主権国家以前の時代から脈々と続く「帝国」の属性を備えたアメリカは、二十世紀から二十一世紀に至る時代の「帝国」の末裔であった。このような議論を展開する場合に必要なのは、歴史上の様々な帝国とアメリカに共通するような一般的な「帝国」の定義を提示することである。しかし、少なくとも現時点で私たちが持ち合わせている「帝国」や「アメリカ帝国」の概念

は、この条件を満たすものとは言い難い。一方、これとは反対に、アメリカを「帝国」とは捉えない視点があり得よう。有史以来の「帝国」は、地球上が主権国家に分割され、さらにその後グローバリゼーションが進行した時代までには過去のものとなった。その時代に巨大な勢力を誇ったアメリカは「帝国」以外の「なにものか」または「なにものか」の一部であった。二十一世紀初頭に生きる私たちは、その「なにものか」が如何なる名前と呼ばれることになるかは分からない。しかし、既に指摘したように、アメリカ外交史研究者はこの「なにものか」の内実を描き出そうとしているし、ネグリ／ハートの〈帝国〉およびウッドが主権国家の集合体としての描いた「帝国」は、アメリカを包摂した「なにものか」の内容に迫っているかもしれない。

現代の私たちの視点に立ち戻って、このことをいまい少し具体的に考えてみよう。二十世紀末のG8構成国(米・英・仏・独・伊・加・日・露)のほとんどは、二十世紀初頭において「列強」と呼ばれ、程度の差こそあれ帝国主義時代の国際競争に参加していた、すなわち自称他称を問わず帝国であったと考えて差し支えないであろう。この事実は次のように説明されるかもしれない。十九世紀末の帝国主義の時代に築かれた国際社会におけるパワーの配分は、二度の世界大戦を含む多くの戦争や革命やその他多くの流血や技術的進歩にもかかわらず、二十世紀を通じて温存された。二十世紀はパワーの配分という側面から見れば静的な時代であり、「帝国」は形を変えてもその勢力を温存したのである、と。しかし、その場合でも、「帝国」の内実の変化、すなわち世界分割を行った帝国主義列強から二十世紀後半の「先進国」への質的な変化、またそれら諸国間の関係や国際秩序全般の変化というものを視野に入れたような「帝国」概念を練り上げることが必要になる。一方、同じ事象について別の説明も可能であろう。二十世紀初頭には概ね横並びであった、すなわち合従連衡を通じて相互に抑制しあっていた列強の姿は、二十世紀末にはない。「帝国」は二十世紀のある段階で過去の制度となったのであり、米ソ冷戦時代、冷戦後にアメリカが突出したパワーを獲得した時代は、「帝国」とは異質な新たな秩序または制度が出現しつつある時代であった、と。このような視点に立つことの利点は、「帝国」概念から自由になって、

具体的な分析を積み上げていくことが出来る点にある。しかし同時に、このようなスタンスは研究の細分化につながりかねない。細分化した研究を最終的には「なにものか」に収斂させ、出来ることならば、その「なにものか」に多くの人々が共有できるような定義と名称を与えることが、このような立場に立つ場合の目標になろう。

筆者は後者の立場に強く惹かれていた。アメリカや現代世界の様相、構造、ダイナミクスを「帝国」という概念に押し込めることの利点あまり感じられないからである。このことは「帝国」や「アメリカ帝国」概念を用いた諸研究の成果を撰取し、消化していくことを妨げるものではない。むしろ、「帝国」概念から自由になった方が、「帝国」論も含めた様々な研究を消化し、現代世界に特有な「なにものか」の内実に迫れるように思われるのである。二百年後の人々、否、現代の研究者の中にも、この「なにものか」を改めて「帝国」と呼び直す人々がいるかもしれない。しかしそのときには、「帝国」概念が、この「なにものか」と過去の諸帝国を結びつけて把握し得るような、そして多くの論者に共有されるような、一般的な分析概念として発展していることを願いたい。

（京都大学大学院文学研究科助教授）